

平成21年度荒川区清掃審議会会議録（要旨）

- 日 時 平成22年3月29日（月） 午前10時～12時
- 場 所 サンパール荒川 4階 第3会議室
- 出 席 者
- 【学識経験者】 小豆畑孝（会長）
- 【委 員】 茂木弘、斉藤泰紀、萩野勝、横山幸次、瀬野喜代、阿久津敬子、
大久保信隆、小林正幸、栃木弘、志賀信忠、安田正義、湯田啓一、
三嶋重信
- 【事 務 局】 岡本環境清掃部長、松土環境課長、古橋清掃リサイクル課長
- 配 付 資 料
- 資料1 清掃審議会委員名簿
 - 資料2 荒川区清掃リサイクル事業
 - 資料3 今後の予定
 - 資料4 清掃審議会関連条例（抜粋）・要綱
 - 資料5 荒川区一般廃棄物処理基本計画（平成19年10月）

開 会

(1) 区長挨拶

(2) 委員の委嘱

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局自己紹介

(5) 会長選任

(事務局) 次第の第3、会長及び副会長の選任でございます。新たな審議会となりますので規則によりまして、会長、副会長の選任をお願いさせていただきます。会長及び副会長につきましては、委員の皆様の互選により選任することとなっておりますが、皆様いかが致しましょうか。

(委 員) 会長に学識経験者の小豆畑委員を推薦致したいと思えます。

(事務局) ありがとうございます。只今、会長に小豆畑委員をとのご提案がございました。皆様よろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(拍手。異議なしとの声あり)

それでは会長には小豆畑委員をお願い致したいと思えます。どうぞ宜しくお願い致します。

(6) 会長挨拶

(7) 配布資料確認

(事務局) 本日の資料のご確認をお願い致します。資料1 清掃審議会委員名簿、資料2 荒川区清掃リサイクル事業、資料3 今後の予定、資料4 清掃審議会関連条例を抜粋したものと要項、最後に荒川区一般廃棄物処理基本計画を添付させて頂いております。

(8) 荒川区清掃リサイクル事業説明

(会 長) 荒川区清掃リサイクル事業の概要について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局) 資料2 清掃リサイクル事業の説明を致します。平成12年4月に東京都から特別区に清掃事業が移管されることに伴い、区では荒川区一般廃棄物処理基本計画を平成12年3月に策定し、こちらに基づき、ごみの発生抑制、再使用、再利用等に取り組ん

でまいりました。こうした取り組みを進める中で、国におきましては平成12年6月に廃棄物や資源に関する基本的な枠組みを定めた循環型社会形成推進法が制定されました。さらに平成15年3月には、循環型社会形成推進基本計画が策定され、資源循環型社会への構築に向けた方向性が示されると共に、各種リサイクル法が公布、施行されております。また、東京都におきましても、平成14年1月に策定した東京都廃棄物処理基本計画を平成18年9月に改定し、最終処分量の削減などを目標としています。区では平成19年3月に策定致しました荒川区基本構想において、区の将来像である幸福実感都市あらかわを実現するための六つの都市像の一つとして環境先進都市を掲げております。その中の取り組みの一つとして、区民、事業者及び行政が一体となって資源循環型の社会づくりを進め、限りある資源の有効活用を図っていきとじております。これらに対応すべく、平成19年10月に荒川区一般廃棄物処理基本計画を改定し、基本理念を質の高い循環型社会の構築と環境施策とリサイクル施策の融合と定め、区民と地域が協力して資源回収を行う集団回収を推進するとともに、ごみを減らす環境に配慮した暮らし方や価値観の形成を図る施策を展開しております。

次のページが平成15年度から20年度までのごみ量の変化となります。こちらは区内における可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、及び区内事業所から排出された持ち込みごみの量の推移となっております。可燃ごみの数値が20年度にあがっておりますが資料の下の3に出ていますとおり、平成20年4月からサーマルリサイクルを実施しプラスチックごみを可燃ごみに変更したことにより増えております。しかし、その影響で不燃ごみが20年度は3,458tに減っております。黄色の持ち込みごみ量は事業者から出るごみであり景気に影響される面があり、20年度は景気が悪かったのですが、19年度から増えているということで、総量として19年度から20年度はごみの量が増えているという形になっております。21年度から、不燃ごみが減ったということで、20年度は毎週不燃ごみの回収をしておりましたが、21年度からは月2回の収集に変更させて頂きました。また、粗大ごみにつきましては21年度の4月から日曜収集を開始し、毎日収集を実施しております。同時に、それまで地域で曜日を指定しておりましたが、現在は申し込みの日からおよそ3日目、混んでいるときはお待ち頂きますが、日曜を含めたご希望の日に合わせて回収を行っている状況でございます。21年度につきましては数値があがりましたら本審議会にご報告をさせて頂くことになっております。

次に区民一人あたりのごみ量の変化です。こちらでも15年度からの数字を出させて頂きました。荒川区の場合、人口が増えていますがごみの量は若干減っております。20年度は0.851kgになっております。人口が増えているがごみ量はそれほど増えていない、15年度が62,257tで、20年度が61,936tということで若干減っております。人口は18万8千人から19万9千人に増えております。これは区民一人一人のご協力の上、ごみ量が減っているということがこの数字からも分かります。

次のページをお開けください。区内における資源、古紙、びん、缶、ペットボトル、

白色トレイの回収量はこのとおりとなっております。資源の回収を行政回収から集団回収に移行して、また、平成19年4月からは新たにペットボトルと白色トレイの回収を開始し、19年度末には区内ほぼ全域で集団回収に移行しております。町会、事業者のご協力もあり行政回収が減っていき、集団回収に移行しているものでございます。集めた量ですが、20年度は12,212tで前年度に比べて多少減っておりますが、これは景気の影響により重量的に大きい新聞や広告が減っている、多少の持ち去りもあると思いますが、そういうことによって古紙が減っているということがございます。

その下のリサイクル率をご覧ください。こちらは資源回収量を資源回収量とごみ量を足したものを割ったものです。リサイクル率も重量が大きく影響している訳でございます。20年度については多少落ちておりますが、15年度に比べれば15.34%から16.47%に上がっております。

次に組成調査でございます。こちらは毎年行っているもので、平成21年10月に、区内9地域の家庭から排出される燃やすごみ、燃やさないごみをそれぞれサンプル抽出し、そこに含まれている内容・種別について調査を行っております。前年と比べますと不適正品目は大幅に減少しております。ただ可燃ごみを見て頂きますと、厨芥ごみが約48.3%、今回検査したところでは約半数近くを占めております。あと古紙は7.4%、紙パック類は3.2%、びん・缶は0.3%、ペット・トレイは0.6%、足すと約11.5%、ごみの内約1割が資源となっております。これらを資源として出して頂ければ、ごみ量が減ることが見て取れると思います。また、不燃ごみは金属が不燃ごみなので重量的には多いんですけども、古紙が0.6%、紙パックが0.1%、びん・缶が11%を占めており、ペット・トレイが0.2%と、こちらも合計すると資源が11.9%含まれております。集団回収に出して頂ければごみ量が減るといふことと、より資源が有効に活用されるということで、一層のPRが必要だと感じています。

最後に23区のごみ量を17年度から20年度までまとめて比較したものでございます。荒川区は年間一人あたり0.879kg、20年度が0.851kgです。23区平均と比べ上回っています。地域によってそれぞれ事業所や人口構成が異なっていますので、それで量が多少違ってくると思いますが、区としてはより一層ごみの減量化が必要だと思っております。23区平均よりは上回っているということで、比較させて頂くために表を添付致しました。また年度を改め数値が確定致しましたら、新しい数字を入れてご報告をしてみたいと思っております。あくまでも参考ということで添付させて頂きました。説明は以上でございます。

(事務局) なお、お手元にお配りしております、一般廃棄物処理基本計画につきましては、次回に詳細についてご説明をさせて頂きたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。事務局からは以上でございます。

(会 長) 説明は終わりましたが、これまでのところ皆様方からご意見、ご質問ございますでしょうか。

(委 員) 組成調査で、これはグラム数ということでよろしいですか。

(事務局) これはグラムの中で占める割合と考えて頂きたいと思います。

(委 員) かさでなくて、グラム、重さで組成ということですね。その他に23区の比較を頂いたんですが、東京都の市が、リサイクルやごみ減量進んでいると聞いておりますので、併せてそちらの資料も頂ければありがたいです。

(事務局) 分かりました。

(委 員) 荒川区もごみ減量に一生懸命取り組むということであれば、全国的に見れば0を目指すと宣言している都市、そこがどれくらいの量でやっているのか、一人あたりのごみ量がどれくらい分かるような、そういう資料も頂ければ、目指すべき目標みたいなのが定まると思いますので、資料を頂きたいと思います。

(事務局) 詳しい資料を作成させていただきます。

(会 長) その他ございますでしょうか。

(委 員) 前回の計画の策定にも関わってまして、現行の基本計画の達成目標、ごみ減量20%とかですね、この達成率と今後の見通しだとかがないと現行計画がどうなっているのかがあって初めて議論出来るだろうと思います。同時にこれも色んな形で議論されてきたと思いますが、本当にリサイクルをリユースだとか含めてやるんですが、それがこの期間、前回基本計画策定以降、どのように推奨されてきたかが分かるような、難しいとは思いますが、また、検討している課題が行政内部であれば、例えば分別にしても今のままでいいかどうか、清掃工場を持たない区として何が今後課題なのか、この辺も併せて、次回示して頂ければということをご希望として述べさせていただきます。

(事務局) 今の基本計画で、当然目標数値がございます。それに対してどうなっているのかということも示してご議論して頂こうと思っております。今回は概要ということでご説明させていただきましたので、次回以降出来た点、進んでいる点も含めて、課題等皆様へお示しして、検討をして頂きたいと思っております。

(9) 今後の予定

(会 長) 今後の予定について事務局からご説明をお願い致します。

(事務局) 資料3をご覧ください。次年度以降、5月を予定しておりますが、こちらで区長から諮問させて頂きまして、荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な考え方を示させて頂きます。7月に審議ということで、一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた検討課題、この計画を作成した時点と法やリサイクルの状況も変わってきておりますので、そういう点も含めて検討して頂きたいと思います。9月の時には、排出源調査のまとめを併せて報告し、11月にまた審議をして頂くことになっております。5回目は1月に基本的な考え方ということで中間のまとめ、6回目にパブリックコメントに対する審議と基本計画改定に関する基本的な考え方についての答申案、そして23年度の5月頃に一般廃棄物処理基本計画改定に関する答申を皆様方から頂くことになっております。それを受けて、区で一般廃棄物処理基本計画を9月ごろに定めて発行したいと思っております。これはあくまでも予定ですので、皆様のご議論の中で、当然様々な課題が出てくれば、この回数以上開くとか、施設を見に行くとか、そういうこともございますので審議会の中でご意見頂ければそのように対応したいと考えております。予定は以上でございます。

(会長) はい、ありがとうございます。以上で本日予定しておりました議事は全て終了を致しますが、他にご発言があれば承ります。

(委員) 実務的なこととなりますが前回も沢山の資料がどさっと出てまいりました。なるべく早く委員の方の手に渡るようにして頂かないと、直前だとなかなか読み解くことが出来ない。区の関係者に事前にご説明をいただいたり認識を深める時間もないと十分な審議も出来ないだろうと思いますので、大変なご苦勞かと思っておりますがお願いします。会長にも是非宜しくお願ひしたいと思ひます。

(会長) 分かりました。事務局と十分相談をさせて頂きます。他にございますでしょうか。無ければ本日の審議会はこれで終了させて頂きたいと存じます。どうもありがとうございました。

閉 会